資料2

観光財源（宿泊税を除く）の考え方について

（１）観光財源の考え方

・地域の特性を踏まえた制度設計とする（訪問税は技術的な点から本市では適さない　等）

・宿泊事業者の他、市内観光関連事業者にも広く事業者の規模に応じた負担を求めること

・継続性及び実効性のある制度とする

（２）本市における観光財源（宿泊税を除く）の検討の方向性

①地方税による財源の確保

本市の地理的特徴や観光実態等を踏まえ、観光エリアにおける駐車場の利用への課税が制度として導入の可能性があると考えられる。なお、制度検討に当たっては以下事項について検討、整理をする必要がある。

事項	検討内容
納税義務者の範囲	・駐車場利用者について、市民と来訪者を区別して課税することは技術的に困難である。 ・市民を課税対象外とする制度については、地方税法との整合性について整理が必要である。 ・宿泊を伴う観光客は仮に宿泊税が導入されると二重での徴収となるため、免除等を検討することが考えられる。
対象駐車場	・市内すべての駐車場を対象とするか、観光エリアに限定するかを検討する必要がある。 ・道の駅については、無料駐車場であることが登録要件となっていることから、課税対象とすることは困難である。 ・観光エリア内には無料駐車場も存在するため、導入に当たっては料金徴収設備や運営方法など制度面の整備が必要となる。
税収の使途	・入湯税及び宿泊税（導入された場合）との役割分担を整理し、駐車場利用への課税による税収の充当事業を明確にする必要がある。
費用対効果	・徴収システムの整備・維持管理に要する経費と見込まれる税収を比較し、制度導入の費用対効果を十分に検証する必要がある。 ・納税・徴収事務が過度な負担とならないよう、効率的な徴収方法について検討する必要がある。

※なお、米沢市として現在「松が岬おまつり広場駐車場」の有料化を検討しているところであり、観光財源としての駐車場利用への課税にあたっては、「松が岬おまつり広場駐車場」の有料化の検討状況も踏まえながら検討を進めていく必要がある。

②観光関連事業者に広く負担を求める手法

入湯税や宿泊税については、その徴収事務を担う者が主に宿泊事業者となることから、宿泊事業者以外の観光関連事業者についても、観光による受益に応じて広く負担を求め、観光振興のための財源を確保する手法の検討も考えられる。なお、本手法については、地方税として本市への来訪者に対し一律に課税するものではなく、観光関連事業者が一定の金銭的負担を担う仕組みを想定したものであり、その

制度化の可否や実効性を検討する必要がある。

また、国内においては、観光関連事業者に広く負担を求め、継続的に財源を確保する確立した制度は現時点で少ないことから、他地域や海外の事例調査を行うとともに、関係事業者間で制度の必要性や負担のあり方について認識を共有する必要がある。

事項	検討内容
徴収方法	・事業者に対して一定の負担を求める仕組みとするか、任意で協力を求める協力金のような方式とするか検討する必要がある。 ・徴収主体（行政、観光団体、その他の組織等）について整理する必要がある。
徴収範囲	・対象となる観光関連事業者の範囲について、観光による受益との関係を踏まえ設定する必要がある。
徴収額	・事業規模、業種、受益の程度等を踏まえ、事業者ごとの負担額の設定方法を検討する必要がある。
使途	・徴収した財源について、観光振興施策への充当方法や事業者への還元のあり方を明確にする必要がある。 ・事業者の理解と協力を得るため、負担に対するメリットや財源活用による効果を明確にする必要がある。
既存の財源との区別	・観光コンベンション協会、米沢観光推進機構など既存の組織があり、観光関連事業者より既に会費等が支払われているという仕組みがある中で、新しい枠組みとの棲み分けを整理する必要がある。

（3）今後の検討の進め方について

・観光財源（宿泊税を除く）の検討については、これまでの検討結果や整理した論点を踏まえ、本市の観光の実情や地域特性に適した観光財源の確保について、引き続き検討を進める。

・主に日帰り観光客からの徴収を想定した駐車場利用への課税については、地方税法との整合性、課税対象、徴収方法、費用対効果等の課題に加え、他の地方税との重複課税となる点についても論点を整理した上で、制度導入の可能性を検証する。

・観光関連事業者に広く負担を求める手法については、国内外の事例を調査し、本市における制度化の可能性や実効性を検討するとともに、対象事業者の範囲、負担額、徴収方法及び財源の使途等を整理する。また、既存の観光関連組織において会費等を徴収し、観光振興に取り組んでいることを踏まえ、新たな制度との役割分担や棲み分けについても整理する。なお、検討に当たっては、関係団体及び観光関連事業者との意見交換を行い、制度の必要性や負担のあり方について理解を得ながら進める。

・これらの検討を踏まえ、観光振興に必要な財源規模や安定性、受益と負担のバランス等を総合的に整理し、本市に適した観光財源の確保方策について一定の方向性を取りまとめ、具体的な制度設計につなげていく。